

野外焼却は禁止されています

廃棄物の野外焼却、いわゆる「野焼き」は、一部の例外を除いて法律で禁止されております。ドラム缶での焼却、穴を掘っての焼却も「野焼き」行為となりますので、行わないでください。

不法焼却の罰則
5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金

上下水道受益者負担金について

受益者分担金とは…

下水道の設置は、道路や公園のように一般の公共施設と違い、整備することによって利用できる方が限られてきます。

このため、下水道の建設費を町税などの税金だけでまかなおうとすると、下水道の恩恵を受けない方にまで負担をかけることとなります。

そこで、下水道の建設費の一部を下水道整備によって利便を受ける方に負担していただくことによって、より一層の整備をしようというのが「受益者分担金」の制度です。

9月は受益者分担金の2期目の納期です！

9月末までに納入をお願いいたします！



公営住宅・単身者住宅 入居者募集

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要な事項を記入の上、下記書類を添付し申し込みください。

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切 9月12日(金)

■その他

入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111(内線242・243)
鬼鹿支所 ☎57-1111
達布支所 ☎58-1111

■公営住宅

■第2旭団地(小平町旭町3)					
建築年	間取	面積	戸数	家賃	
①S42建築(H2年改善)	2DK	42.6㎡	1戸	8,900円～14,700円	
②S42建築(H4年改善)	2DK	43.5㎡	1戸	9,500円～15,700円	
②S46建築(H5年改善)	2DK	46.8㎡	1戸	10,600円～17,500円	
■旭団地(小平町旭町1)					
建築年	間取	面積	戸数	家賃	
①S63建築	3LDK	67.6㎡	1戸	19,800円～32,700円	
■新町団地(小平町新町2)					
建築年	間取	面積	戸数	家賃	
①S55建築	3DK	66.9㎡	2戸	15,700円～26,100円	
■新興団地(小平町旭町)					
建築年	間取	面積	戸数	家賃	
①H6建築	3LDK	75.0㎡	1戸	22,400円～37,000円	
■高台団地(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	家賃	
①S58建築	3LDK	70.9㎡	2戸	16,600円～27,400円	
②S59建築	3LDK	67.6㎡	2戸	16,000円～26,500円	
③S61建築	3LDK	67.6㎡	1戸	16,500円～27,300円	
④H3建築	3LDK	76.8㎡	1戸	21,700円～35,900円	
⑤H4建築	3LDK	74.7㎡	2戸	21,400円～35,400円	

※家賃は家族構成や収入によって変動します
※入居資格は住居に困窮しており、収入基準月額が原則として20万円を超えないこととなっています
※詳しくはお問い合わせください

■単身者住宅

45歳未満の独身又は単身者(単身赴任等)が入居できます

■学園団地オニィー(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	家賃	
①H7建築	1LDK	49.9㎡	2戸	27,000円	
②H9建築	1LDK	49.9㎡	2戸	29,000円	
■新興団地リバージュ(小平旭町)					
建築年	間取	面積	戸数	家賃	
①H6建築	1LDK	49.9㎡	1戸	27,000円	
②H10建築	1LDK	49.9㎡	2戸	31,000円	